

議事録

会議の名称	平成20年度・浮き城のまち景観賞審査委員会【第3回】
開催日時	平成21年3月10日【火】 開会：午後2時00分 閉会：午後4時00分
開催場所	行田市役所2階・203会議室
出席者【委員】 氏名	青木秀昭 大澤賢一郎 嶋田浩 滝沢布沙 増淵文男 宮本伸子 【五十音順・敬称略】
欠席者【委員】 氏名	橋本好司
事務局	【まちづくり推進課】鶴木主幹・瀬尾主任・西尾主事
会議内容	投票 意見交換・選定 受賞作品の決定 今後の課題について
会議資料	【資料名・概要等】 次第 浮き城のまち景観賞実施要領 上記のほか、会議中に使用したものとして 推薦票 推薦票集計表 彩の国景観賞実施要領 彩の国景観賞2008パンフレット
その他必要 事項	

発言者	会議の経過【議題・発言内容・結論等】
事務局	<p>開会</p> <p>事前の確認事項</p> <p>【今年度の表彰数について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施要領第 3「表彰」の 1 に「景観賞の表彰対象物等は原則として、優れた景観を創出しているもの 1 作品とする」と規定されている。昨年度までは「あくまで『原則』だから、2 作品でも良いではないか」という委員の皆さんの意見により、2 作品を表彰してきた経緯がある。今回は、最終的に審査対象となったのが 7 作品、うち新規応募がわずか 3 作品という状況のため、要領に則り 1 作品で選考をお願いしたい。但し、意見が分かれて 1 作品に絞ることが困難な場合には、2 作品まで選んで頂いて構わない。 <p>【審査資格の確認】</p>
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施要領第 5「審査」の 6 で「審査員が、景観賞対象候補作品に関与している場合は、審査に参加しないものとする」と規定されている。ここで言う審査とは、投票の際の当該作品への「投票権」を意味するが、どなたかいずれかの作品に関わりを持つ方がおられるか確認したい。
宮本委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『忠次郎蔵』の運営に、NPO 法人のメンバーとして関わっている。 ・ 昨年度までの話し合いの中では、「自らが所有者」であるような極端な場合を除いては、当該作品に投票して頂くことには特に差し支えないだろうとの合意に達している。例えば、H17 受賞作品「長野村村長屋敷【高澤邸】」の審査の際には、滝沢委員の自宅ということで、ご自身には加わって頂かなかった。一方、H18 の「忠次郎蔵」の際には、宮本委員と同様の立場の方がおられたが、所有しているわけではないとして通常どおり審査して頂いた。それらを踏まえ、今回も委員の皆さんの判断にお任せしたい。
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投票権について諮りたい。 <p style="text-align: center;">(これまでのやり方を踏襲することに異論なし)</p>
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、投票に際しては「制限なし」で臨むこととする。

事務局	<p>投票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これより<u>推薦票</u>を配布するので、各自の「イチオシ」と「二推し」をA・Bの順で記入して頂きたい。なお、どうしても優劣を付け難い場合には同じ評価で構わないし、いずれか一方の評価でも構わない。その結果を元に議論して頂き、合議制により授賞作品を決定して頂くことになる。 <p>(委員全員が記入。結果を回収、集計後、<u>前面に貼り出した模造紙に複写</u>)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ なお、<u>欠席者用の推薦票</u>として、理由を併記するタイプのものを事前に橋本委員から提出して頂いている。出席者による議論と同等の扱いとして配布させて頂く。
増淵委員長	<p>意見交換</p> <p>(前面に貼り出した模造紙の結果を見ながら)</p>
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、これより推薦理由について伺っていきたい。宮本委員より時計回りをお願いします。 ・ Aが『高窓のある農家』。行田に来て8年経つが、街なかの古い景観と郊外の農業主体の景観の2つが調和している点に良さがある。農業側の景観の一つとして、あの建物と周囲の雰囲気というのは非常に行田の農村部らしい景観を残しているのではないかと思い、農村地域の残したい景観として選んでみた。 ・ Bが『古代蓮物語』。これには「新しいものも入れてあげなくては」という配慮が若干あったことは確かだが、ある意味で市民に親しまれつつある施設ということで、抜群に良いところまではいかないまでも、沿道系の商業施設としてはある程度のレベルを維持していると思う。今後もあの雰囲気を保ちながら、市民に親しまれ続けて欲しいという思いで選んだ。
大澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aが『忠次郎蔵』。今の行田の街に溶け込むというか、「行田らしい景観」を重視して選んだ。まずは古い建物から『忠次郎蔵』と『武蔵野銀行』を候補とし、前者では駐車スペースを敷石とするなどの努力が感じられたが、後者では照明灯や信号機の支柱の色、櫓の上の童人形といった周囲の努力は感じられたものの、銀行そのものは赤い看板を設置しているなど、あまり景観への意識というか努力が感じられなかったことから、前者を推薦した。

滝沢委員

- ・ Bが『古代蓮物語』。塀の雰囲気や植栽の高さや量などに配慮が感じられて良かった。
- ・ 他の感想としては、『高窓のある農家』は生活感がなく、建物の持つ形態が生かされていない点が残念だった。『イタリア料理ORTON』は、建物自体は良いのだが中に入らないと庭木を見ることができず、またそのためか草木の高さや量が整っていなかった点がマイナスだった。門についても、外側にあるため形状的には立派なのだが、細かく見ると若干埃が溜まっているなどして、ミスマッチな印象がした。
- ・ Aが『金澤製菓店』。景観を醸し出しているというか、周囲を見るとすぐ隣に前玉神社の石の鳥居や古木があり、その奥には神社があるということで、「埼玉県名発祥の地」としての年月の風格のようなものが隣に感じられ、それを知らないで訪れたとしても独特の雰囲気が漂っている。なおかつ建物単体についても、建築学的には分からないが瓦屋根の形状に手が込んでいると感じられた。今風にはせず淡々と営業を続けておられる店主の気質のようなものも良かった。
- ・ Bが『武蔵野銀行』と『忠次郎蔵』の2つ。これらは過去2年に亘り審査してきた経緯があり、今になってAを入れるというわけにもいかずBとした。前者は外壁に施された装飾の貴重な感じが良く、後者は建物単体としては屋根の棟がとても立派だったこと、蓮華寺通りの将来像が既に十分イメージできるくらいの雰囲気を持っていることが良かった。文化的な雰囲気を醸成しながらの周辺整備を望む。

嶋田委員

- ・ Aが『武蔵野銀行』と『忠次郎蔵』の2つ。「その景観が周囲に影響していった欲しい」という外観のものを選んだ。前者は、効率優先の企業活動の中で維持され続け、また今も現役で使用されていること、そして増築部分も既存部分と同様の色調でデザインの統一を図っていて、修景への工夫や配慮といったものが感じられた。有効期間3年の最終年度ということもあり、Aとした。
- ・ 後者も同様の理由で、あの建物の特徴が周囲に影響していってくると、美しい街並みが出来てくるのではないかと思う。また、建物自体の保存状態も非常に良く、利用形態も蕎麦やということで、一枚板の看板や布製の幕に修景への配慮が見られるなど、利用の面でも配慮が

青木委員

感じられた。残念なのは、前後の建物が新しく3階建てやアパートに更新されてしまっていたことだ。せめて2、3棟くらい周囲に連なっていてくれたら、とても街並みとして美しくなってくるので、期待できるエリアなだけに残念でならない。

- ・ 他の作品については特にこれといったものもなく、まだ有効期間もあるということで選定からは外させて頂いた。
- ・ Aが『武蔵野銀行』と『古代蓮物語』の2つ。前者は、昭和7年の建築として70年以上保存している点、当時の行田の建築としては唯一のタイル張りである点、戦中戦後に足袋会館として使用され、行田の足袋としてのイメージを残している点、国の登録有形文化財となっている点を評価した。今や行田のシンボリックな存在であり、中心街を通ると目に付くし、ここへ来れば「行田に来たんだな」と思わせるものがある。
- ・ 後者は、市の「古代蓮の里」の宣伝に一役買っている点、切り妻型の屋根をした母屋や広告塔の形状がロマンを感じさせる点、温泉名所にもなっていて集客力が抜群である点、新しい建物ながら地元・行田にゆかりのある企業が経営している点を評価した。
- ・ 可能であれば、選ばれた作品については単なる景観賞ではなく、「文化景観賞」的な扱いとして、プレートや看板のようなもので外に表示しお客さんに見てもらえるようにしてほしい。また、水城公園や古墳公園、忍城址などを四季の移ろいの中で見ることで、「自然景観」として独立した形でこの賞を続けて欲しいと思っている。自分の中では、景観と聞けば「日本百景」や「自然百景」のようなものが想起されるので、いきなり建物景観というのはちょっと馴染まない気がしている。来年度以降は是非ともそうした点を考慮して頂き、この賞がより良い方向へ向かっていって欲しいと思う。
- ・ その街を訪れた観光客が期待するのは自然景観だと思うし、建物などの文化景観となるとちょっとトーンが違って来る感じがする。その辺りを区分して「ここが文化的景観賞です」というような表示を立ててもらえれば、訪れてきた人にも分かり易いと思う。以前、群馬県草津町の観光写真コンクールを審査した経験があるが、自然景観的なものの応募が多くあったので、今回のこの文化的景観に対しては少し専門

<p>増淵委員長</p>	<p>的過ぎた感がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最後に私の感想を述べたい。文化という言葉が出てきたが、地域性や個性が文化に繋がってくるのだと思っている。そうすると、行田に訪れる人が最も期待するのは「足袋」や「養蚕」だろう。その視点で見ると、『忠次郎蔵』と『高窓のある農家』が行田近辺の文化の象徴だろうと考えて選んだ。『武蔵野銀行』も候補に入れていたのだが、外壁に使用されているスクラッチタイルは、東京や横浜辺りで発祥して回ってきたスタイルだと思うので、確かにランドマークとしてシンボリックな存在であることは分かるのだが、周囲から行田に期待されるものとしては、養蚕や足袋の方が代表的だし、そちらを前面に出した方がより良いと思った。嶋田委員が言われたように今回が最後ということもあってかなり悩ましかったが、最後は地域性、個性という視点に絞って、足袋という地域性をこの先もずっと残していけるだろうという作品、そして、生活感がないという指摘があったものの、養蚕を後世に伝えていって欲しいという思いで、この2作品を推薦した。 <p>選定と決定</p>
<p>増淵委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他にご意見等なければ、ディスカッションという形で決めていきたいと思う。ほぼ絞られてきた感じだが、『武蔵野銀行』と『忠次郎蔵』が同点となっている。この2作品は「今回で最後だから」という理由も付いてきている気はするが...何かご意見等あるか？
<p>嶋田委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、次回以降に再度応募があった場合はどうなるのか？ 改めて3年のカウントが始まることになる。現に『古代蓮物語』については、H17の応募から3年間落選し続けたが、今回改めて別の市民から応募があり、審査対象として上がってきたものである。
<p>嶋田委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまでに受賞していなければ、何度でも審査対象にはなるということが良いか？ そのとおりである。
<p>増淵委員長 青木委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> それを踏まえた上でご意見はあるか？ もうこれは得票順で良いだろう。国会と同様、票が多ければ勝ちということで。 冒頭申し上げたとおり、評価が拮抗しているので2作品を選んで頂いて差し支えない。

増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ そう言って頂けると非常にありがたい。それでは 『武蔵野銀行』と『忠次郎蔵』の2作品を決定することに異論ないか？ <p style="text-align: center;">【異論なし】</p>
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ どちらも行田の「顔」として相応しいものだと思うので、この結果で良かったと思う。活発な議論に感謝する。 <p>その他の議論</p>
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結果として、新規の応募3件が全て落選してしまった。そこで例えば「なぜ落選したか」というと少し語弊があるかもしれないが、「もう少しここが改善されて欲しい」「景観として見たときに気になった点」のようなものを、特に自薦の場合は、所有者の方へ伝えてあげられるようなやり方ができないものだろうか？ ・ その是非については議論の余地があるだろうが、所有者へ伝わることで改善されて、再応募の際に受賞する可能性もあるだろうし、それにより行田の景観が良くなっていくのであれば「景観を育てていく」という意味で有意義なことと考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度にも全く同じご意見があった。その際は「マイナス点をお知らせする」という行為は些^{いささ}か直接的に過ぎるのではないかという指摘があり、「会議の議事録等は全て公表しているのだから、そこから何かを感じ取って頂くというスタンスの方がより適切だろう」という結論に至ったところだ。所有者には文書で選考結果をお知らせするので、その中で議事録等の公表に触れてきた。
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ところで、例えば表彰する作品数を限定せず、もっと沢山差し上げることはできないのか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の制約や作品の数に限りがあることなどから、一度に表彰する数は1作品ないし2作品とさせて頂いている。
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賞を差し上げるだけで、例えば税金が免除されるなど他に何か特典はないのか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今のところは全くない。
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副賞もないのか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賞状と、贈呈品として「盾」を差し上げている。しかしながら、これについては前委員からも改善の要望が出ていたところで、今回も皆さんからご提案を頂いているとおり、来年度からは例えばプレートなど、

<p>宮本委員 滝沢委員</p>	<p>受賞者の意思で外側にPRできるようなものを考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録有形文化財のようなものが良いと思う。 ・ 私も以前申し上げたが、受賞者は補助など何らかの効用を期待している面もあり、やはり外に向かってメッセージするものが良いと思う。実際に頂いたものは置き物ということで、違和感を持ったことも事実だ。賞を頂いた側は、それが励みになってまた努力もするし、周りの人もそういう目で見ると、それが周囲に波及していく効果が期待できる。年を追うごとに受賞作品も増えていくわけだから、前委員からの引継ぎ事項にもあるとおり、MAP上にプロットしていければなお良いだろう。
<p>増淵委員長 事務局 滝沢委員 事務局 増淵委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ それらはいつから対応可能か？ ・ 来年度からの対応とさせて頂く考えでいる。 ・ これまでの受賞者にも遡って対応して頂けるのか？ ・ まだ何ともお答えできないが、せっかくなので検討させて頂きたい。 ・ 先ほど言いかけた話の続きになるが、賞を与えるなら、盛り上げる意味では10作品だって良い。例えば「知らないこと」を調べれば、調べるほどにもっと知らないことが出てくる。それと同じように、景観賞も与えれば与えるほど良いものは出てくると思う。その辺の解釈の仕方を、行政は間違っているのではないかと思う。「これを表彰するならこちらも表彰してあげたい」という動きになっていく。すると、皆が気を遣い出して「もう少しきれいにすれば自分の家も受賞できるかもしれない」という波及効果が生まれ、徐々に街がきれいになっていく。「宝物」のごとく唯一、なかなか貰えないものという趣旨であれば良いのかもしれないが、盛り上がりには欠けると思う。
<p>嶋田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ その関連で「彩の国景観賞」について概要を説明させて頂く。 ・ 近年の傾向として、建物単体や大規模建築物の応募が少なくなっている一方、「古い建物の再生」が一つの手法として主流になってきている。また、まちづくりや景観、環境美化などの活動に対して、市民が積極的に関わっていきこうとする動きが非常に活発になってきている。そうした活動を顕彰し、努力が少しでも報われるような機会があると、どんどん活動が盛り上がっていき、より多くの方が参加してまちがきれいになっていくという好循環が生まれってくる。

<p>増淵委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 影響、波及効果を考えるということであれば、この賞もちょうど曲がり角に来ているところだと思うので、ハードの部分だけでなくソフトの部分に対しても顕彰してあげられる制度は、一つの改善策として有効かもしれない。
<p>嶋田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 彩の国景観賞の概要について、詳しい説明を頂ければありがたい。 (要領とパンフレットを配布後、嶋田委員より説明を頂く) ・ 昭和 62 年から始めた制度で、今年度で 22 回目を迎えた。当初は「建築賞」のような色合いが濃かったが、紆余曲折を経て次第に緑や自然景観といったもの、さらにはソフト活動も対象とし、段々と幅を広げながら現在に至っている。これまでの表彰件数は、トータルで 223 件に上っている(以降、実施要領についての説明)。 ・ パンフレットに掲載されているものが、今年度表彰の 12 作品である。昨年 6 月から 2 ヶ月間の応募期間で、102 件(建物まちなみ部門 67 件・心にうるおい部門 35 件)の新規応募があった。件数はほぼ横ばいで推移しており、H19 年度 102 件、H18 年度 146 件と毎年 100 件前後の応募を頂いている。有効期間は 3 年間で、今年度の審査対象作品 350 件の中から、事務局による 8 月の書類選考で 145 作品に絞った。その後、審査委員会を開催して各部門 10 作品ずつ、計 20 作品に絞り込み、現地を 2 回に分けて審査した。回れなかったものについては、事務局で撮影したビデオと写真を元に審査して頂いた(以降、パンフレット内容の説明)。
<p>増淵委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青木委員の言われたように、建築物だけでなく「心にうるおい部門」が設けられているようだ。景観十年、風景百年、風土千年と言われるが、次第に「景観」という言葉が合わなくなってきた、行田の場合、風土賞が相応しいような良いものがあるかもしれない。「景観」というと、私たち学者は工学的な言葉として使うので、一般的に使うにはあまり良い言葉ではないと常々感じていたところだ。
<p>青木委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十把一絡げのような形で「景観賞」として括るのか。或いは彩の国景観賞のように部門別になると、また違った味わいがある。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市においては初年度のみ、当時の委員による話し合いで「行田らしさ」「美しいまちづくり」という部門別の授賞となったが、次年度以降は「3 つの審査基準で総合的に判断しているのだから、どの要素も含

<p>嶋田委員</p>	<p>まれているはず」という見解が台頭し「浮き城のまち景観賞」という一つの冠で表彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部門に分けると、応募が少ないときに困ることがある。応募段階で部門に分ける必要はないと思うが、応募の裾野を広げる意味でも、対象範囲を拡大するような工夫は何かしら必要だと思う。
<p>滝沢委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かに、新規の応募が3作品では寂しい限りだ。例えば「心にうるおい風土部門」のような、もう少しアピールできるようなやり方を考えて頂けると良いと思う。
<p>宮本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動部門まで出すのは、行田ではちょっとまだ早い。そこまで熟成されていないだろう。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここで「浮き城のまち景観賞実施要領」をご覧頂きたい。実施要領2「表彰対象」の2で、実は個人や団体についても対象としている。このように規定としては設けているのだが、現在のところ適用していない。というのは、初めからあまり手を広げてしまうと「中途半端」となる恐れがあり、まずは対象を建築物に絞り、徐々に拡大していこうという意向のためである。ただ、次第に応募が集まらなくなっている現状もあるので、そろそろ制度そのものの見直しも必要な時期に来ていると感じている。
<p>宮本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ それも大事だが、不振の大きな原因はPR不足にあると思う。周囲に話しても、誰も賞の存在を知らない。もっと浸透させる工夫をしていくべきだ。その一つが、滝沢委員の言われたような「MAPやプレートにより受賞が外側から見える仕組み」を確立していくことだ。
<p>青木委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受賞作品が決まったら、マスコミを呼んで記者会見を開くなどPRを積極的に展開すべきだ。ネタは鮮度が命で、1ヶ月先とか2ヶ月先になってしまうと、もう情報としての価値は完全に失われてしまう。実施したらせめて数日の内に記者会見を開くなど、スピードが重要だ。また、水城公園やさきたま古墳公園など大きなものも対象に含めていかないと、外の人には「行田の景観賞は細々としたものが対象でパツとしないな」という印象で捉えられてしまう。名所旧跡<small>こまごま</small>を春夏秋冬、一番良い季節に撮影してあげないと駄目だ。彩の国景観賞を見ても、これはそれぞれ一番良い季節に写真を撮っている。建築物そのものと写真をメインにするので、ちょっとトーンが違ってくる。写真を撮

	<p>る人は、時間帯や季節など様々な要素を考え合わせるので、名所旧跡に値するようなところはもう常識的に景観賞なのだ。そういうものをどんどんデータとして積み重ねていって、それからもっと詳細に、例えば「これは で使われていたものだ」のような情報が積まれていけば良い。さらに、市外の方が行田を訪れたときに「景観賞は全て古いものばかりでした」というのでは物足りない。景観と聞いて連想するのは自然景観なので、それを含めた中で建物も対象とするのが良いと思う。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かに前委員の間でも「自然景観をどうするか」といった議論はあったが、現行制度のままでは不可能であり、賞のあり方そのものから考えていく必要があるため、来年度に制度改正をさせて頂きたい。
青木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顕彰の目的だけなら文化景観で結構だと思うが、「景観」として広く捉えたときには、自然も文化も全てひっくるめたの話だ。一般市民の景観に対するイメージは、まず自然的なものが先に立ち、後から文化的なものが付いてくるという順序だろう。文化的景観にはすぐに限界が訪れると思うので、今のまま続けていくと早晚、普通の住宅でも受賞することになってしまいそうだ。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市としては、逆にその方が景観に対する認識が広く浸透したことの表れであり、ありがたいことだと思う。ごく一般の人々が建物や植栽を美しく見せる工夫を施すことで、良好な街並みが形成されていくと思うし、それが本賞の目指すところでもある。
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ さきたま古墳や忍城址といったものは、景観賞の中でも別格扱いとした方が良さそう。
青木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別格ではなく含めた中での景観賞にしないと、あとは小粒なものばかりが表彰対象となってしまう。全てひっくるめた方が良い。東京の方で行田の話をする、大抵「じゃあ名所旧跡はどこですか」という話になる。そういう場合に備え、市を代表する景観を入れておいた方が良い。
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それらは全て、来年度以降へ持ち越しとなるだろう。
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ すぐに実行可能なこととして、まずは市民等に広く知らしめることだ。記者会見でも報道機関への投げ込みでも良いから行い、表彰式にはマスコミを呼ぶなど、費用をかけずにできることはいくらでもある。

大澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度に向けても、やはり広報戦略を徹底した方が良い。応募がとにかく少ない。応募数が増えない限り、賞全体の質は上がらない。これまでどんな作品が受賞してきたかも含めて、委員の中からも自然景観を対象にした方が良いとの意見が挙がっているのだから、それらを良い形で反映していけるようにしてほしい。
青木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ カメラマンはあちこち良い写真を求めて回っているから、結構良いものが出てくるかもしれない。 ・ だから写真愛好家にとってはチャンスだ。地元をもっと盛り上げていきたいという気持ちは我々も強く持っているので、そういうやる気を発揮できるような場としての景観賞にしてほしいと思う。また、県内だけでなくもっと広範囲から人を集められる方向で進めていかないと駄目だ。個人に対する顕彰だけでは、虫眼鏡の範囲になってしまう。もっと視野を広げて市の観光協会などとも連携し、まちを挙げて取り組むべき景観賞だ。行田と言えば、最近は蓮が有名になってきたが、ちょっと古い人には足袋くらいしか知られていない。それも加味した顕彰の仕方もあるだろうし、いずれにせよもっと PR が必要だ。マスコミが取材できるような形を仕掛けていけば、行田市も次第にレベルアップしていけると思う。
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題をこのまま持ち越すのも、我々としては歯がゆい思いがある。来年度もこのメンバーで審査委員会を開催できるのか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の皆さんに改めてお願いしたいと考えている。
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ということなので、委員の我々もその意気込みでいきたいと思うが、時期的にはいつごろ開催できそうか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで頂いたご意見を元に、制度そのものを改変していく必要があるので、6 月頃を目途に一度開催させて頂き、きちんと内容を煮詰めた上での募集となるよう努めたい。
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうやってしっかりと時間をかけて実施した方が、賞の価値も上がっていくだろう。
大澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ このような催しの際には、行田ケーブルテレビくらいは来てくれるので、宣伝になるだろう。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表彰式の開催に際しては毎年、報道各社に情報提供を行っているが、行田ケーブルテレビは毎回来て下さっている。

青木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何よりも情報は「鮮度が命」なので、スピードを重視して欲しい。あとは、本当は表彰式よりも現地を審査している光景の方が絵にはなる。或いは、受賞作品の一番良い写真にレポートを付けて流すと良い。マスコミを上手く使うことだ。また、写真があると目に付くので、読者も記者も飛びつき易い。とにかく、宮本委員も言われたように市民がこの賞を知らなさ過ぎる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ PRの手法には苦慮していて、公民館や駅での掲示、市報やHPへの掲載、報道機関への投げ込みなど、考えられることはやっているつもりなのだが、なかなか応募が集まらない。
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚的に飛び込んでくるインパクトが必要だろう。字で書いてあっても目には留まらないので、もっと写真を大きく使うなど、改善の余地はきっとある。
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嶋田委員に確認するが、彩の国景観賞では、受賞作品の情報として図面などの資料を収集しているのか？
嶋田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局で事前に調査して、その際に可能な範囲で資料を提供して頂き、それを一冊の冊子にまとめて保存している。
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行田市ではどうか？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ そういった対応はこれまでしていない。
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ であれば、今後はそうして頂くことも必要だろう。横浜では歴史を活かしたまちづくりの一環として、近代化遺産に対して「産業遺構」ということばを用い、私がいた大学で全て調べ上げて一冊の本にした。そういうものを持っていた方が、後で厚みのあるものになり、何か質問されても全て答えられるような状態にしておける。なので、せめて委員の我々には情報として配布できるような状態にしておき、一般市民から尋ねられたときにきちんと紹介できるようにしてもらいたい。 ・ それでは、6月頃を目途にまたお集まり頂ければということで、今回の課題は持ち越して再起を図っていきたいと思う。
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最後に、今回の作品の中で気になったマイナス点を挙げさせて頂きたい。恐らく皆さんも同様の感想を持たれたと思うが、一つは「素材」の問題である。美しい景観を目指すならやはり良い素材が必要で、具体的に言ってしまうと『金澤製菓店』が落選した最大の理由は、壁面に使われた材料にあると思う。また、『テクノホルティ園芸専門

<p>増湊委員長</p>	<p>学校』については、応募者は校舎や煙突に愛着があるから応募されたのだと思うが、我々もそうだったように一般の方から見れば、建物よりも庭の方がよほど興味深く映るのではないかと思う。庭を前面に出した応募の仕方が良かった気がする。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素材の話となると少し酷な気もするが…。もちろん我々が「残して欲しい」と願うには、良いものを使って頂く必要があることは確かだ。そうでないと、老朽化が早いなど表彰するには少し心配な要素も強くなってくる。しかしその辺りは悩ましいところで、景観賞として作品を絞ると目に付いてくるが、だからこそ逆にどんどん表彰してあげれば、そういう部分は気にならなくなる面もある。
<p>増湊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮本委員の言われたようなマイナス点の扱いはどうすれば良いか？ ・ 発言があったことは、議事録としてきちんと公表させて頂く。
<p>事務局 増湊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この議事録はきちんと市民の目に触れられる仕組みになっているのか？ ・ 市役所 1 階の市政情報コーナーと、市 HP で公表している。 ・ では、宮本委員のご発言はそのまま載るということで。あまり粗を探すのもちょっと可哀想な気がするし、個人的には沢山表彰してあげる方が良いように思う。
<p>青木委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ とにかく外に向かったの PR、宣伝をしっかりと欲しい（その他、観光やそれに関連して写真展の話題などに波及）。
<p>増湊委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、本日はこれで議事を終了させて頂く。 <p>連絡事項 （表彰式の日時を 3 月 27 日午前 10 時から開催することを連絡）</p> <p>閉会</p>